

ビジネスサポートデスクに関する質問に対する回答

(質問1)

募集要項7ページの【1 基本委託料に含まれるもの】

(4) 産業局が指定する現地展示会等へ出展する大阪企業へのサポート業務

上記について、予定している展示会名、または過去の指定展示会の名称をお知らせいただければと存じます。サポート内容を検討するための参考にさせていただきたく。

(回答)

⇒令和3年度は、「SUBCON Thailand 2021」及び「METALEX VIETNAM 2021」への出展を予定しております。令和2年度は、コロナウイルス感染拡大の影響で海外展示会への出展はございませんが、令和元年度は、「SUBCON Thailand 2019」、「METALEX VIETNAM 2021」、及び「Manufacturing Indonesia 2019」に出展しました（令和元年度はインドネシアにビジネスサポートデスクを設置していたため）。

(質問2)

募集要項7ページの【2 追加基本委託料に含まれるもの】に、商談会を開催し、商談件数合計60件以上とあります。

弊社ではタイ法人とベトナム法人の共同開催で、FBCものづくり商談会という製造業向けの商談会を開催しています。大阪企業等にご出展をいただき、本商談会を通じて実現した商談は、上記の60件にカウントされますか。

(回答)

⇒大阪企業等にご出展いただく商談会の実施については、ビジネスサポートデスクの追加委託料によりご対応いただくため、大阪企業等から出展による別途費用の徴収は認められません（参考：募集要項P15）

また、基本委託料の対象項目による「産業局が指定する現地展示会等」については、質問1で回答したとおりで、同一日・同会場（オンラインも含む）・同対象業種で実施される商談会等は対象外とし、商談件数はカウントできません。